

令和8年4月10日提出

大船渡市議会議長 様

会派名 光政会

会派研修報告書

受講日時：令和8年3月20日9:00~12:00

受講場所：佐藤優子事務所

講師：今村 寛氏 (元 福岡市財政調整課長)

(過去セミナー動画視聴)

〈テーマ：自治体財政について～予算～〉

～背景～ 全国で見られる自治体の財政危機

例) 北海道北見市 (平成の大合併の影響あり) 図書館 34 億円 新庁舎 118 億円
熊本県荒尾市 財政調整基金の枯渇 令和7年度末約 4,000 万円
愛媛県西予市 財政調整基金 48 億円から 2 億 8,000 万円に減少
「財政危機脱却プラン」

愛媛県西予市「財政危機脱却プラン」(2025.10) 発表に対し、議会側から「危機脱却にあたり市民に協力を求めるなら、これまでの舵取りについて謝罪するべきではないか」という旨の声が上がっている。これに対し、市長は「財政運営において危機意識が不十分だった上、起債を計画的に管理する行政機能が欠如していた」と謝罪した。

疑問：市長の責任？ 議決したのは？ 議会の責任は？ 予算は誰が決めているのか？

～分析～

財政危機要因：人件費、物価の高騰 公共施設の後年度負担 (公債費、維持管理)
住民ニーズに対応した施策の拡充

↓

經常収入で經常経費を賄えない

基金取り崩しの臨時的収入でしか対応出来ない

※基金枯渇は財政破綻

(ランニングコスト等の資金繰りのための借金はできない)

財政危機に陥る理由：収入の急減、支出の急増ではない

収入の範囲で支出を組むというルールが守れていない

基金を取り崩してきたものが限界となった

⇒財政危機はガバナンスの問題

～予算審議にあたって～

○より良い予算に必要なもの

- ①適切な行政サービスの提供
- ②収支均衡・財政規律の維持
- ③市民の納得性

⇒議会での質疑を通じて行政運営への理解、納得感を高める(行政リテラシーの向上)
行政リテラシーの向上：市民が知りたいこと、知っておくべきことを理解する力の向上

○財政の基本ルール

①収入の範囲に支出を抑える

「予算」＝「自分の使えるお金」ではない

※ありがちなこと

自治体は分業で業務が行われる

収入の管理は財政部門で一元化、予算執行は各事業部門

事業部門では「お金が足りない」ことへの実感が薄くなりがち

使えるお金に限りがあることの認識を全体共有し全体で調整

②予算は議会を通さないと使えない

市民の代表である議会の議決が必要

議会のチェック：市民の納得が得られる執行か否かの審査

「市民からどのように見えるか」の視点が重要

主なポイント

- ・収入の内訳
 - ・どの事業にどのくらい使われるのか
 - ・将来の見通しは
 - ・「財政がきびしい」とは(具体的に)
- (ポイントプラス)
- ・財政破綻は大丈夫か
 - ・今後「厳しい財政状況」をどうやって乗り越えるのか

議員はそれぞれ市民から選ばれている。つまり、それぞれが対話し議論することを市民から託されている。ゆえに、議員は議会人として互いに対話し議論をしなければならない。

⇒・議員は市民を代位し議論をするアバター

本来は市民同士の対話による相互理解が必要

議会は市民同士の対話を議員同士が代行する場

- ・議員は市民の行政リテラシー向上のため、自治体と市民をつなぐことが求められる

～予算審査～

予算が余ると財政課に怒られる⇒余ったお金はどこに行くの？

予算が余ると議会に怒られる⇒使ったお金の額≠市民の幸福

「入るを量りて出ざるを為す」

- ・市税収入が決算で上振れる理由
過剰に見込んで穴が開くのは避けたい
- ・「足りなければ借りる」は許されない
可能な方法は「基金取り崩し」「繰り上げ充用」
- ・足りなければ支出を抑える

○基金はどれだけあれば良いのか

- ・財政調整基金残高を注視
年度間の財源調整を行うもの
⇒決算剰余金の半分を翌年度に積み立て、予算編成時の財源不足に充てる一般財源
- ・基金残高減少の意味を理解
残高減少は収支均衡が崩れている可能性大
⇒要因把握とその傾向の継続性を分析し、積立てと取崩しのバランスを考慮
- ・借金をしているのはどんなときか
市民は現在の自分たちが納める税金の範囲でしか行政サービスを受けられない（会計年度独立の原則）
- ・社会資本整備以外の領域での借金
将来の市民には使ってもいないサービスの請求書だけが回ってくる
⇒現在のツケを将来に回すことは許されない

○優先順位は誰が決めるのか

財政部署では優先順位をつけない

市全体で優先して取り組む事項（総合計画、政策推進プラン、市政の取り組み方針(強化施策、個別調整経費))に基づき調整

各部署では配分された「枠予算」の範囲で施策事業の優先順位付けを行ない、担当領域での政策効果を最大化させる

○地方交付税

- ・標準的な行政サービスのための財源保障
税財源が偏在するなか、国民が全国どこに住んでいても法令等で定める標準的な行政サービスが受けられるための財源保障の仕組み
- ・地方固有財源として国税の一定割合を配分

所得税・法人税、酒税、消費税、地方法人税の一定割合を地方固有の財源(国税として徴収するが国のお金ではない)として配分

・普通地方交付税

基準財政需要額と基準財政収入額(地方税の75%)との差額

基準財政需要額は人口、面積等の測定単位ごとに行政目的ごとの単位費用を掛け合わせて算出

行政目的ごとの特定財源ではなく用途は地方自治体の自由裁量

弱点⇒税収増の25%しか自治体の手取りが増えない

過度な制度依存を温存

基準財政収入額の対象外収入への依存

交付税原資は税目、率とも法定

自治体運営コストの実態と無関係

(必要額が確保できない場合がある)

○臨時財政対策債

- ・国が算定する各自治体の基準財政需要額と基準財政収入額の差額に対して配分する地方交付税の原資が不足する場合に各自治体が特例として発行する地方債元利償還金相当額について後年度の基準財政需要額に算入

(国から地方自治体への割賦払い)

※将来の交付税財源の先食いによる財源保障

- ・有利な起債の落とし穴

交付税の原資は地方自治体の共有財産

⇒交付税は国税の一定割合を地方固有の財源と位置づけ国が徴収を代行したものが原資である

「後年度に元利償還額を交付税措置」の意味

⇒基準財政需要額を基に積み上げ算定(交付税財源は一定)

原資は増えないのに財政措置額は増えるのか

※地方交付税は財源保障の仕組みではない

○経常財源と臨時財源

- ・経常財源は経常収支の基となる財源で、市税等

経常収支：毎年入ってくる収入で毎年の支出を賄うこと

- ・臨時財源：例)ふるさと納税(寄附金)

毎年入ってくるとは限らない財源

疑問：ふるさと納税で給食無償化って…

- ・ふるさと納税

人口が集中する大都市に比べ税源が乏しい地方自治体においてその財源を代替するものとして、当該自治体域外の住民から寄附を受けることを促進する仕組み⇒税財源の代替としての寄附金

危険性：加熱するふるさと納税市場に散見されるガバナンスの崩壊

○経常収支比率

- ・経常収支比率：財政の硬直度を示す比率

毎年見込まれる収入で毎年見込まれる支出を賄うことができているか

⇒財政健全化の動機づけ

財政健全化は目的ではなく政策推進の手法であり、他自治体並みになることには意味は無い

⇒「経常収支比率の改善」を目標にはしない

⇒自治体のありようは千差万別

※比較が必要ならば自らの過去を用いるべき

⇒経常的経費の増大は過去の政策決定の結果

※過去の否定ではなく優先順位の最適化を考える

- ・ありがちな落とし穴

近隣自治体との比較で財政健全化の必要性を説明

行財政改革そのものが目的化している

自治体、議会、市民との対話不足

⇒目指すまちの将来像の共有が不可欠

～総括～

自治体が陥った例から、自治体予算における財政の健全化の考え方について学んだ。当市においても、少子高齢化による人口減少が進む局面にあたり、我々は財源と施策事業の優先度を勘案し、目的をその手法とせず、ガバナンス及び住民福祉を念頭に予算審査に臨むべきである。そのためには、住民との対話や市当局との議論を更に活発化させていかなければならない。また、その先には次世代に負の遺産を残さないという使命が存在すると考える。まちの将来像と、この先この地にて生活を営む人々の姿を考慮し、それに即したまちづくりが求められるものと察する。すなわち、現状での優先事項と将来的に考えられる優先事項を並べて協議し、進むべき道を決定していくことこそ、真に実践しなければならないことである。